

初任運転者に対する運転実技指導実施要綱

1. 適性診断の受診
65歳未満の者は、適性診断（初任）の受診
65歳以上の者は、適性診断（適齢）の受診
2. 新規採用運転手教育計画
採用都度、実務経験などを加味し、実施教育計画を作成する。
机上教育10時間以上の実施。
実技研修20時間以上の乗務（実ハンドル時間）。
3. 乗務車種区分の選任
未経験者については、1年間は、小型車・中型車で選任。
大型乗務経験者については、大型車で選任。
4. 実務実施ルート
乗務経験に応じて、コース設定をするが、必ず、下記内容を実施する。
 - ① 急ブレーキの実務訓練及び、補助ブレーキの使用訓練。
 - ② 委託運行中の企業送迎バスの運行コース
 - ③ 運行する確率の高い、国道及び、幹線道路及び、休憩施設の立寄り。
 - ④ 高速道路及び、ジャンクション、ETCインターの通過。
 - ⑤ 急勾配及び、カーブが連続する道路の実走。
5. 指導ドライバーの選任について
大型選任ドライバーとして、10年以上の経歴を有する者。
事故惹起ドライバーに、該当しない者。
貸切ドライバーとして、職責を全うし、模範となる行動がとれる者。

2024年4月1日
トキワ交通 安全統括責任者
統括運行管理者
運行管理者